

《繰越控除1年目》

1	「不動産所得」の金額		
	・ 「収入金額」	17,000,000円	・ 「所得金額」 10,000,000円
2	「給与所得」の金額		
	・ 「収入金額」	8,000,000円	・ 「所得金額」 6,100,000円
3	給与所得に係る「源泉徴収税額」		280,200 円 (年末調整済)
4	「繰越損失額」		△12,450,000円

《第一表》

申告書第一表の「所得金額等・合計」⑫欄は、①から⑥欄、⑩欄及び⑪欄の合計額(16,100,000円)から「措法41の5の2による繰越損失額」(△12,450,000円)を差し引いた残額(3,650,000円)を記載します。